

第2回教育委員会会議

1 日時 令和7年2月4日(火) 午後3時30分～午後4時45分

2 場所 大阪市役所本庁舎屋上階 P1 共通会議室

3 出席者

多田 勝哉	教育長
平井 正朗	教育長職務代理者
巽 樹理	委員
大竹 伸一	委員
赤木 登代	委員
長谷川 葵	委員
藤巻 幸嗣	教育次長
臣永 正廣	西成区担当教育次長
福山 英利	教育監
松田 淳至	総務部長
松浦 令	政策推進担当部長
大西 啓嗣	指導部長
村川 智和	学校運営支援センター所長
富山 富士子	総合教育センター所長
橋本 洋祐	総務課長
田中 大輔	教育DX推進担当課長
糸山 政光	首席指導主事
田中 正史	教育ICT担当課長
神山 卓也	首席指導主事
伊藤 純治	教育政策課長
川村 晃子	教育政策課長代理

ほか指導主事、担当係長、担当係員

4 次第

- (1) 教育長より開会を宣告
- (2) 教育長より会議録署名者に異委員を指名
- (3) 案件

議案第12号 大阪市教育委員会公印規則の一部を改正する規則案

報告第7号 「令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」【大阪市の結果】について

協議題第2号 大阪市教育振興基本計画改訂に係る児童生徒アンケートおよび教職員アンケートについて

協議題第3号 教育ICTの将来像を検討する有識者会議について

協議題第4号 次期学習者用端末の更新等について

なお、協議題第2号から第4号については、会議規則第7条第1項第5号に該当することにより、採決の結果、委員全員異議なく非公開として審議することを決定した。

(4) 議事要旨

議案第12号「大阪市教育委員会公印規則の一部を改正する規則案」を上程。

松田総務部長からの説明要旨は次のとおりである。

本件は、市外の高槻市に所在する弘済小学校・中学校の分校に、校務運営上における事務効率の観点から、学校印及び学校長印の分校専用印を設置するため、「大阪市教育委員会公印規則」の一部を改正するための議案である。

1、改正の趣旨及び理由、2、改正内容についてご説明する。今年度の「教育政策の更なる充実を図るための教職員からの意見・提案」において、弘済小・中学校の教職員より、分校における公印の押印にあたっては、その都度高槻市の分校から吹田市にある本校へ出向く必要があり、事務効率上の課題が生じている旨の意見・提案があった。この意見を踏まえ、弘済小・中学校長や分校の管理職とも状況確認や意見交換を行ったうえで、事務効率の観点から弘済小・中学校分校専用印を新設することとして、今回、弘済小・中学校分校専用印を追加するための規則改正を行うものである。議案書の3ページから7ページに、

規則改正にかかる改正前、改正後の公印の名称、ひな型等を掲載している。

採決の結果、委員全員異議なく、原案どおり可決。

報告第7号「『令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査』【大阪市の結果】について」を上程。

大西指導部長からの説明要旨は次のとおりである。

資料の3ページをご覧いただきたい。本調査結果の要旨「2調査内容」であるが、本調査は（1）実技に関する調査と（2）質問紙調査となっており、実技については、握力、上体起こしなど8種目の実技テストの結果をそれぞれ10点満点に換算し、その合計を体力合計点として示される。中段の表は、その体力合計点における小学校と中学校のそれぞれの評価基準として示されたものとなる。質問紙調査については、児童生徒へは運動時間や生活習慣等を尋ね、学校へは体力・運動能力向上への取組等を尋ねている。

4ページをご覧いただきたい。「令和6年度体力合計点の結果」である。8種目の体力合計点について、本市と全国を経年で比較している。実線で示している本市においては、全国と同様の推移であり、小学校の男女、中学校の男子についてはほぼ横ばい、右下の中学校の女子については、やや上昇し、全国を0.1ポイント上回る結果となっている。

5ページをご覧いただきたい。体育の授業時間を除いた1週間の総運動時間についてである。上段のグラフは大阪市と全国を経年比較したものであるが、令和3年度以降、回復基調にある。下段グラフは、今年度の児童生徒の運動時間ごとの割合である。棒グラフで示している大阪市では、全国と同様、小中学校共に1週間の総運動時間60分未満の割合が最も高い結果となっている。特に中学校の女子においては、全国と大きく差がある結果であるが、昨年度からは約5ポイント改善がみられる結果となっている。総運動時間の多い学校にヒアリングしたところ、小学校では運動習慣の設定や放課後の校庭開放、中学校では昼休みに体育館を開放するなど、運動する時間や環境を工夫しているとのことである。

6ページをご覧いただきたい。児童生徒への生活習慣に係る質問のうち、肥満傾向と睡眠時間に関してである。上段の肥満傾向については、小学校の男子で改善傾向にあるものの、依然としてコロナ前より高い数値となっている。また、下段の8時間以上の睡眠時間については、小中学校の男女とも割合は高くなってきている。

7ページをご覧いただきたい。朝食とスクリーンタイムに関してである。上段の「毎日

朝食を食べる」割合については、全国に比べ小中学校の男女とも低い結果となっているが、中学校の男女で改善傾向となっている。下段の「スクリーンタイム」については、学習以外で3時間以上使用するという割合となっている。

8ページをご覧いただきたい。上段の「体育の授業で、進んで学習に参加している」という質問であるが、肯定的に回答している割合は小中学校男女とも9割程度の数値となっている。また、下段は、学校への質問のうち「体力・運動能力の向上の取組」についてである。前年度より「増えた」と回答する割合が減少する一方、「減った」と回答する割合も減少していることから、昨年度の取組を継続して取り組んでいただいている学校が多いと考えている。

9ページをご覧いただきたい。「授業の工夫・改善」についてである。上段の「体育の授業は楽しいですか」との質問に対して、小学校の男女、中学校の男子では9割近くが肯定的な回答となっている。また、下段の「調査結果を踏まえた取組の実践」についても、「している・予定している」の割合が小中学校とも昨年度に引き続き全国を上回っており、各校において、年間指導計画や授業等の工夫・改善に取り組んでいただけているものと考えられる。

10ページをご覧いただきたい。以上の結果を踏まえた「今後の取組」としては、教育振興基本計画に基づく「子どもの体力づくり強化プラン」を引き続き推進してまいる。内容としては、これまでの内容に加えて、中段の「プラン内容」の2項目目にある幼稚園と小学校が連携した体力向上の取組の実施や、下段の学校の取組の4項目目にある府全域で実施される小学校3、4年生対象の「新体力テスト」の実施やその分析を進めるとともに、引き続き各区やスポーツ団体等との連携も図りながら、課題の改善に向けた取組を進めてまいりたいと考えている。なお、別冊については今後本市ホームページにて公表する。また、別紙として都道府県・指定都市の結果をお手元にお配りしているので参考までにご覧いただきたい。

質疑の概要は次のとおりである。

【赤木委員】 説明ありがとうございました。体育、体力についても他の科目の学習、勉強と同じで授業だけでは身につかないということがあると思いますが、今日の体育の授業というのが、運動能力だけではなくて、運動することが楽しい、運動習慣をつける、自分で健康管理ができるようになるということも含まれているということをお聞きしていま

した。体育では、家庭で宿題として運動習慣をつけるために「こういうことをしなさい」ということが行われているのでしょうか。他の科目の勉強と違って家の中でできることは限られていますよね。また、昨今子どもだけで公園で遊んでいるというのもどんどん見なくなっていますが、学校外の体育の指導はどのように行われているのでしょうか。

【糸山首席指導主事】 学校外の体育の指導は、今おっしゃっていただいた公園での遊びでは、最近公園でボール投げができないとかそういうところもございますけれども、一緒に安全に遊ぶようにという指導はしております。実際は暗くなったら帰るとか、生活習慣のことについても指導はいただいています。最近は中学生を中心にTikTokなどを見ながら踊っているということもあるかと思います。小学校に関しましては、ボール投げなど小さい子どもも含めて一緒に公園で遊んでいる姿もたまに見ますが、学校からの指導というものについては、そこまでしていないと思っております。

【赤木委員】 お尋ねしたかったのは、他の科目の学習なら宿題がありますよね。体育も授業だけでは体力が向上しないと思います。以前、大阪市が体力的に全国平均を下回っているということはお聞きしたことがあります。やはり家庭の経済格差が体力差にも影響しているのではないのでしょうか。たとえば、家庭で経済的に余裕があるとスイミングスクールやそういうクラブに行ったりできるということもあるかと思います。体力を上げようと思ったら、やはり学校の責任で、授業外でこういうことをしたらどうですかとか、これができるように練習しなさいという指導を行うべきではないのでしょうか。それとも学校内で放課後に鉄棒の練習をすとか、昔なら逆上がりの練習をしたりしましたけれども、そういうことが今でもあるのかということをお聞かせください。

【糸山首席指導主事】 別冊の78ページに学校質問紙調査の結果の記載があります。「3-4」の「体力向上でどのような取組を行ったか」というところで、小学校では縄跳び、ランニングへの取組が多く、中休みに実施していることが多いという結果が「3-3」「3-4」「3-5」を見ればわかってきていますが、特に縄跳びの種類や跳び方についてはいろいろな項目がありますので、放課後にもう少し練習すとか、ランニングでは、記録カードを活用しゴール到達に向け頑張っている小学生もいると思います。そういうきっかけ作りは小学校でも随分されているかと思っています。

【赤木委員】 昔は家の前で縄跳び程度だったらできましたが、今はマンションだったら住環境的に難しいということもありますね。わかりました。ありがとうございます。

【異委員】 赤木委員が質問してくださったことに対して、家で子どもたちが何をし

ていたかなと考えた時に、個人的な感想にはなるかもしれませんが、小学生の時は縄跳びで何回跳んだかポイント制だったり、スタンプがもらえたりちょっと遊び感覚の部分があったかなと思いました。ただ、大阪市に関しては、遊べる場所が少なく、公園でもボール投げが禁止や、走り回れる環境がなく、子どもたちももっと本当は運動したいのという気持ちがあるけれども、できない環境、ハード面で課題はあるかなと感じています。一方で中学になると、宿題以外の体力面での課題というのはあまりなかったかなと思います。結果に出ている通り、部活動をしている子どもとしていない子どもの二極化がより差が出てきているのではないかと思います。TikTokやK-POPのダンスとか、コロナ禍などはタブレットを見て子どもたちが動くというのは実際ありました。小学校の水泳について、夏休みに少し泳ぎが苦手な子どもや課題のある子どもに対しては、特別に学校で泳がせてもらったり、先生たちが泳ぎ方を教えたりということは実際あったかなと思っております。体力テストの得点の結果をご説明いただきまして、率直な感想はコロナ前にはなかなか戻らないということを考えています。ただ、1日、2日で全国的な平均として体力が短期間で急激に向上するとは思えなくて、これは本当に根気強く継続というところを現場の先生と家庭の協力のもととしていかないといけないと思っています。項目について、握力、上体起こし、長座体前屈などいろいろありますが、この中でも特につけてほしいと思うのが、体幹に関わる上体起こし、怪我をしにくい体づくりということで長座体前屈、そして持久力。このあたりの得点を伸ばしたいと思っています。いろいろな項目がある中でも、今後長い人生をみた時に今の三つが継続してつくと、みなさんが全国大会やオリンピックをめざすわけではないですけれども、やはり持久力というのは健康や学力、生活全てを支える基礎というか、大きくかかわる重要な要素だと思いますので、心肺機能が向上すると疲れにくい体になるとか、授業でも集中力が増したり、元気に遊べる力が帰ってから残っていたりという意味では、やはり持久系の強化というのを現場の先生が、子どもたちは嫌がりますけれども、一番筋肉や骨の発達する時期に楽しみながら持久系を実施するプログラムの考案というのが大事かなと思います。大学で以前、子どもたちと同じように鬼ごっこみたいなものをしてきましたが、小学生の時は無限にできていたけれども、実は凄く大変で、楽しくてしたいのですが、大学生は体力がもたず無理ですみたいな形で半分くらいやめていきました。小学生の時は楽しさの方が勝って、体力はやればやるほどどんどんつきますし、そういったことを無意識にしていたことが、体力が必要だったのだな、これで体力がついてきたのだなということが改めて今になってわかるので、そういう遊び系を

取り入れた持久系のプログラムというのを、特に小学生は行っていったらいいのかなと思います。質問ですが、現在も体力向上推進委員会で、体力向上についての議論をなされていると思うのですが、その中でこの体力結果を踏まえてどのような議論がされているのかというところを共有できる部分はしていただきたいと思います。

【糸山首席指導主事】 子どもの体力向上推進委員会というものがあまして、本市における体力向上に関する取組や「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果等について協議するところがございます。そして、今後の取組の方向性の確認、改善を図ることを目的といたしまして、委員の方々につきましては、大学の教授、それから大阪市のPTA協議会の役員様、幼稚園、小学校、中学校それぞれの教育研究会より代表の校園長先生の方々にご意見をいただいております。昨年度の議論等を踏まえて、幼少期にどのようにしたら運動が好きになれるかを工夫することや、体力評価では、できるだけD・E層の子どもたちを減らしていくことが大事かなと考えております。異委員からもおっしゃっていただきましたけれども、音楽を上手く活用して鬼ごっこなど楽しくできる環境づくりを工夫していくことが大事なのではないかというようなご意見もいただきました。今年度も引き続き、今日の結果もお伝えしながら協議をしてまいりたいと思っております。

【異委員】 おっしゃる通りD・E層の子どもたちの底上げは大変重要かなと思います。それが生活習慣にもかなり密接に関連していると思いますので、やはり中期高齢者も含めて、運動の継続性、重要性というのはありますので、子どもたちが卒業しても運動を継続できる魅力や要因を引き続き発信して行ってほしいなと思います。

【平井委員】 体育に対する興味・関心づけを他の教科指導の中にも組み込めないでしょうか。支え合い共に生きる社会を創る生涯学習をベースにして、ライフステージに応じて、生涯を通じて学び続ける力や学びに向かう力を育むことができればよいと思います。

【糸山首席指導主事】 中学校の体育の授業で先生方が大切にしていることは、楽しさを実感させるということ、ここについて一番重要視をしているという回答が多かったです。授業が好きですかというところで、中学生がなかなか伸びておらず、鬼ごっこや音楽を使うなど、いろいろと興味関心を持てるようなことを今後発信していかなければいけないということを今考えているところがございます。

【平井委員】 今後、海外ルーツの児童生徒が増えてくることが想定されます。体育が苦手な子どもが多いとも耳にしています。海外のフィジカルエデュケーションがどのように展開されているかわかりませんが、エビデンスに基づいた指導ができるように今から

しっかり準備しておいた方がよいと思います。

【多田教育長】 大阪市は都市部ということもございますし、今日もそういうようなご意見もございました。また、持久力をつけていこうということで楽しみながら遊びの中でいろいろな工夫を取り入れていくということで、異委員からもお話しいただきました。平井委員からも大阪市では特に海外ルーツの子どもたちがたくさん入ってくるというような事情もございますので、地域の実態、実情に合った取組をそれぞれが工夫し、広げていくことができればと思います。糸山首席からもお話しがありました、子どもの体力向上推進委員会の場で専門家の方々と市の状況も含め改めて議論いただき、またいろいろとご協力いただいて、その結果をしっかりと家庭の方にも発信をして取組を推進できればと考えていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

協議題第2号「大阪市教育振興基本計画改訂に係る児童生徒アンケートおよび教職員アンケートについて」を上程。

松浦政策推進担当部長からの説明要旨は次のとおりである。

目的について、12月24日の教育委員会会議でご説明申しあげた通り、計画の改訂案の作成に当たり、児童生徒や教職員の意見を参考にするために、アンケートを実施していきたいと考えている。次に対象として、特に、児童生徒のアンケートについては、こども基本法にも「こどもの意見を聴くこと」が規定されていることから、今回、小学校、中学校の全児童生徒を対象としている。実施期間は2月下旬から3月中旬で、実施方法は、児童生徒は学習者用端末を用いたFormsによるアンケートの実施、教職員は大阪市行政オンラインシステムによるアンケートの実施を考えている。現行の計画を策定した際にも、教職員及び児童生徒へのアンケートを実施している。令和3年6月と7月に実施をしたが、その時の状況をまとめた資料となり、上段は教職員アンケートをまとめたもの、下段は児童生徒アンケートをまとめたものになる。前回の教職員のアンケートについても、行政オンラインシステムによる実施で、前回は学校への事務連絡のみで周知していたが、今回は学校への事務連絡に加え、全教職員の個人メールアドレス宛にアンケートの実施を周知することで、幅広く意見が集まるようにしてまいる。前回の児童生徒のアンケートについては、小学校、中学校合わせて20校の児童生徒のみを対象としたが、今回は本市の小中学校に通う全児童生徒が学習者用端末を使って、自由に意見が述べられる機会を作ることができるようにしてまいる。

議案書3ページをご覧いただきたい。こちらは、「大阪市教育振興基本計画に係る児童生徒アンケート」(案)として、児童生徒用のアンケート項目をお示ししている。まず、一つの項目としては、「あなたはどのような学校に行きたいと思いますか」、二つ目の項目として「あなたや、あなたの周りの人はどんなことに悩んだり・困ったりしていますか」としている。この2項目は、現行の計画の策定時に行った前回実施の児童生徒アンケートの項目と同様の内容となる。回答については、「その他」を含める選択肢を設け、「その他」を選択した場合には、記述で回答できるようにもしている。なお、選択肢は、前回実施したアンケートの回答の中で多かったものを抜粋して作成している。次に、Q3-1では、「将来つきたい職業、仕事はありますか」としている。また、就きたい職業がない場合は「どんな大人になりたいか」について回答を求めている。次のQ3-2では、Q3-1の答えを踏まえて、そのためには「どのようなことを身に付けたいか」について記述式で回答を求めている。次のQ3-3では、Q3-2で回答した内容を身に付けるために「学校でどのような活動や取組みをしたいか」について、記述式で回答するようにしている。Q3-1から3については、児童生徒自身が将来に向けて、学校でどのような活動や取組を望んでいるのかを調査していきたいと考えている。実際に児童生徒へアンケートを実施する際には、小学校低学年と高学年、中学生の3パターンの学齢に合わせた文言にしている。

続いて、議案書4ページをご覧いただきたい。「大阪市教育振興基本計画改訂に係る教職員アンケート」の案になる。Q1では、「大阪市教育振興基本計画のこれまでの3年間(令和4~6年)において、特に取り組めた施策を回答してください」とし、教育振興基本計画にある31施策と「特になし」の選択式で回答できるようにしている。Q2では、「あなた自身が大阪市教育振興基本計画にある施策に取り組んだ結果、特に改善すべき課題はありましたか。あれば、その理由についても回答してください」とし、Q1と同じく、31施策と「特になし」の選択式としており、「理由」については記述式で回答できるようにしている。Q1・2では、教職員の意見を踏まえた、現行の計画の振り返りをしたいと考えている。

続いて、議案書5ページをご覧いただきたい。Q3では、「計画の基本理念の実現をめざすために、児童生徒にどのようなことを身に付けてもらいたいですか」としている。Q4では、事前にご説明申しあげた内容から、大竹委員のご意見を踏まえて、「そのために、学校でどのような活動や取組を進めたいですか」または「現行の31施策以外に、新たに取り

組みたい施策はありますか」と、または以降の質問を追加した。Q3とQ4では、計画の基本理念の実現に向けて、教職員の考えを聞いてまいりたいと考えている。また、Q5では「あなた自身の資質向上のためには、教育委員会にどのような取組等を進めてほしいですか」としている。教職員が自身の資質向上のためにどのようなことを求めているかを調査し、計画改訂等の参考にしていきたいと考えている。なお、教職員のアンケートでは、計画改訂に向けて、現場の声を反映させていくことに加えて、教職員の方々に、これまでに以上に教育振興基本計画を意識してもらおうきっかけにもしてまいりたいと考えている。

議案書2ページに戻って、「結果」の欄をご覧いただきたい。児童生徒アンケート及び教職員アンケートの調査結果については、改訂に向けて検討するための資料とし、事務局内で共有してまいる。また、各学校へは自校のアンケート結果及び、大阪市全体の児童生徒のアンケート結果を共有する。

質疑の概要は次のとおりである。

【赤木委員】 児童生徒アンケートのところですが、低学年対象の問いのところ、漢字をひらがなにしているだけで、子どもの発達には不案内なのですが、これで子どもがわかるのかなと疑問です。たしかにやさしい言葉にしてあるところもありますが、できていないところもあって、これで理解して回答できるのかなと思いました。設備がたくさんあるというところでは「設備」という言葉がわかるのかとか、人間関係、進路とかこれで低学年の子どもが答えられるのかなと疑問に思うのですけれども、その点はいかがでしょうか。もう少しやさしい言葉で書き換えはできなかったのでしょうか。

【伊藤教育政策課長】 説明の中でもありました通り、前回アンケートの中で、低学年で多かったもの、高学年で多かったもの、中学生で多かったものそれぞれをあげております。それら低学年が多かったものだけを低学年のところだけ選択肢にするということではおかしいので、低学年で多かったもの、高学年で多かったもの、中学生で多かったもの、全ての選択肢を今入れている状況になっております。中学生は前回自由記述だったので、中学生では上手いこと表現できたのが、低学年でも入っていたりしますので、一旦は低学年、高学年、中学生全部同じ項目で入れさせていただいていますが、その選択肢の項目の内容は変えずにそれぞれの実態に合わせた表現ができるように、少しそこは工夫させていただきたいと思っております。

【赤木委員】 全部答えなくても良いということですか。全ての段階において全部の

データが欲しいというわけではないということですか。

【伊藤教育政策課長】 そうです。広くまず見ていただいて、先生もそうですけれども、まずこのアンケートで、振興基本計画を知っていただくということと、子どもの意見についてはできるだけ広くというところがありますので、なかなか低学年とかになると自由記述というところは難しいところもありますので、Q1、Q2、Q3-1については、選択肢ができるようにしていますので、答えられる項目については答えてもらえればというように感じて考えております。

【赤木委員】 ありがとうございます。

【長谷川委員】 前回とはやり方を変えるということですが、前回のアンケート数がかなり少ないというのが最初の印象ですので、今回は多くの方からいただけるようにいろいろ対応していただければと思います。アンケートの見せ方ですが、このアンケートがなぜ必要なのか、今の振興基本計画はこういうもので、計画というのはこのためにありますよというようにところから入らないと、多分小学生、中学生はなぜこれをするのだろうという話になるかなと思うので、そちらの出し方も工夫いただければと思います。よろしくをお願いします。

【異委員】 今回アンケートを取るということですが、目的にある通り、現行の教育振興基本計画の改訂の作成に当たり、子どもの声、教職員、学校現場の声の意見を参考にするためということで、実際に前回も含めてアンケートに寄せられた声がどのように活用されるかということになります。反映されなかったら、する時間も負担もあると思いますので、実際にきちんとこのように反映するというような示しや、結果の一部を公表して方向性と結びつけるということがなければ、負担でしかないのかなと思いましたのでこのあたりはいかがでしょうか。

【伊藤教育政策課長】 実際に出てきた内容は事務局内でも各課と共有しながら、素案というものは各課から出してもらうような形になると思いますので、どういう結果が出てくるかということにもよると思いますけれども、そこは各課で共有しながら反映できるようになればと思っています。結果も各学校にも返していきますが、結果の中身なども基本計画の中でどのように表現するか、表現する必要があるか、そのあたりについては事務局で考えながらまた教育委員会会議でもお示ししたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

【異委員】 ありがとうございます。5ページのところに記述式で回答するところが

いくつかありますが、記述式は、結構具体的な回答が得られてより質の高い回答が得られるかなと思いますが、例えばこれが、回答数が数百、数千となってきた時に、凄くまとめるのが大変ではないですか、このあたりはどうですか。今、テキストマイニングやAI、ChatGPTなどいろいろなものがあるので、事務局内でもいろいろ負担軽減に向けて効率良くしてもらいたいと思います。

【大竹委員】 教職員のアンケートの中のQ2のそれぞれの改善点をということですが、それぞれの施策に対していろいろ検討をして施策を出しているのですが、どれほど改善点があがってくるかなというのは少し疑問ではあります。前回の令和3年の時に、回答の中で施策の改善点というのはどのくらいありましたか。

【伊藤教育政策課長】 課題と解決案について回答するということは自由記述でありまして、その中で意見があったということは聞いておりますが、すみません、具体的なデータを持ち合わせておりません。

【大竹委員】 上にどう取り組みましたかという設問があって、その下が改善点ということなので、政策の改善点を見つけるような設問になっている気がします。皆さん悩んではいるけれども、政策そのものについての意見、改善点は出てくるのかなという不安があったので、前回どれぐらい意見、改善点が出てきたのかなと思ってお聞きしました。改善点が出てくれば非常に結構だと思います。前回と今回どういう風になるか注意しながらアンケートを取っていただければ有難いと思います。

【多田教育長】 今日のご意見を踏まえて進めていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

協議題第3号「教育ICTの将来像を検討する有識者会議について」を上程。

松浦政策推進担当部長からの説明要旨は次のとおりである。

昨年9月の総合教育会議において、佐藤特別顧問から「これまでの教育を前提としないテクノロジーの進化が普及した未来、教育がどうなるのかというテーマについて、有識者を交えて議論することが重要」とのご意見をいただいた。また、当日、横山市長からも「ぜひそのような場を設けて意見交換をお願いしたい」とのご発言もあったところである。このご意見を踏まえ、様々な立場の方々を交えた有識者会議を開催したいと考えている。また、本市では、学校教育ICTビジョンを策定しており、現行のICTビジョンは令和7年度末までとなっている。については、有識者会議での議論内容を踏まえ、令和8年度から令和11

年度までの4年間を対象とする新たなICTビジョンを来年度に策定する予定である。先日の総合教育会議でもご指摘があったが、他都市と比べ本市の端末の活用率が低調であることを受け、学習者用端末活用に向けた今後の展開についてまとめたものとなる。学校の状況を4つのフェーズに分け、教育委員会事務局としてフェーズに応じた伴走的な支援を行うこととしている。学校ごと・学級ごとにフェーズの状況は様々であり、既にフェーズ2やフェーズ3の段階にある学校や学級も一定あるが、令和7年度末には、全ての学校が端末に毎日アクセスするというフェーズ1をクリアし、フェーズ2の段階にある状態をめざしている。次期ICTビジョンの対象となる令和8年度から令和11年度については、フェーズ2・フェーズ3の段階をめざしたいと考えている。「2040年社会を見据えた大阪市教育ICTのあるべき将来像」を今回の有識者を交えた会議体でご議論いただき、その内容を踏まえて令和8年度から令和11年度末で実施する次期ICTビジョンに活かしてまいらる。

資料4ページをご覧ください。こちらは、現在想定している有識者会議に参画いただく方々のお名前である。なお、この会議について、横山市長にご説明差し上げた際に、「教育に携わる方だけではなく、広く民間の知見も必要となるので、幅広い人選を」とのご指示があったところである。まず、1人目として佐藤特別顧問である。次に2・3人目として、桃山学院教育大学の木村准教授、札幌国際大学の岩崎教授である。お二人とも現場教員の経験をお持ちで、現在は研究の世界に活躍の舞台を移され、各自治体の支援や文部科学省の会議にも参画されておられる方々である。次に4人目として、株式会社steAm（スチーム）の代表であり、大阪・関西万博のテーマ事業プロデューサーを務めておられる中島さち子様である。ここまでが事務局で選任した方々となる。続いて、市長からのご指示も踏まえ、広く民間の知見をいただける方として、佐藤特別顧問からご推薦いただいたのが、株式会社baton（バトン）代表の衣川様とアランチヲネ株式会社代表の高岸様である。衣川様については、官公庁や地方自治体に対し課題解決を支援するビジネスソリューションを提供する事業を行っている。高岸様については、教育コンテンツや知育記事の配信のほか、大阪・関西万博のパビリオンの担当もされている。以上6名の構成で有識者会議を開催したいと考えている。今後のスケジュールについて、3月から7月にかけて、毎月1回、合計5回程度の開催を予定している。有識者会議で議論いただいた結果については、総合教育会議でご報告した上で、夏以降に検討を進める予定の次期ICTビジョンに活かしてまいりたいと考えている。

5ページ目については、現行の学校教育ICTビジョンについて抜粋して掲載している。教

育振興基本計画に基づき、令和4年度から7年度までの4年間を対象に、ICTの活用推進の基本的な考え方と、進めるべき方向性を明らかにし、必要な施策や事業について四つの基本方針のもと、具体的な取組方策を示している。また「めざす子ども像」として「ICT機器を活用しながら知識の理解の質をさらに高めるために、学習者用端末等を効果的に活用することにより、協働学習や個別学習の充実を図り、主体的に学び、自らの考えを伝えるとともに、他者の考えを理解し、多様な人々と協働して問題を解決しようとする子ども」としている。その上で、四つの基本方針と、①から⑩までの具体的な取組方策、それに基づく具体的な取組例を記載している。6ページ目については、ICTビジョンを進めるに当たっての教育委員会の体制等について記載している。

質疑の概要は次のとおりである。

【大竹委員】 概要のテーマですが、これまでの教育を前提としない「テクノロジーの進化が普及した未来教育」がどうなるのかという、なかなかこれだけを読んでもどういうようなものをテーマにするのかが分かりづらいです。初めに、2040年の社会がどうなるのかをこの構成メンバーでいろいろ考えられて、そういう社会になった時にICTはどういうふうに関わりますか、どういうふうに関わりますかということだと思いますが、このメンバーが2040年の社会はこういうような社会になるだろうと予測するには、ICTに特化した、ICTに非常に知見のある方だけで教育、社会全体がどうなるのかを予測できるのかが少し疑問です。そうではなくて、現行の教育振興基本計画で、どういう学校になろうかという議論が別のところであり、そういうような時にこのICTの委員会でいろいろ議論をしてというのはわかります。2040年の社会を描く時に、少しICTに偏り過ぎているなという感じがしますので、委員会で検討する項目がどういうような部分をめざしているのかというのが、少し私の中ではすっきりと落ちないので説明していただけると有難いです。

【田中教育DX推進担当課長】 ありがとうございます。確かに2040年というものがどういったものになっているのかというのはなかなか皆さん想像が難しいだろうというのは事実でして、佐藤特別顧問もいろいろな方々がいろいろなフィールドで活躍されている方として、未来にどのような社会が待っているのかというものを、まずは漠然とした形になるのでしょうかけれども、意見交換をした上で、そこからバックキャストとおっしゃっていますが、そういうふんわりとした未来が待っている先にどういうように進めていけばいいのかという道筋をここで議論ができればいいかなというところになっています。大竹委員

がおっしゃっているように、漠然としてできるのかというところはあるかと思います。そこはそれぞれ皆さんいろいろなところで活躍されている方ですので、ご意見をいただいからかなと思っているところがございます。

【大竹委員】 趣旨はわかりますが、いろいろ意見がある中で割と偏るのかなという感じはしないわけでもないです。例えば、AIの話が出てくると、哲学的に見てそういったAIというのはどうなのかといういろいろな議論があるので、このメンバーでそこまで2040年の社会を漠然に見るにしても少し厳しいのかなという感じがします。ではどういうメンバーを追加すればいいのか、腹案はありませんが、そのあたりはもう少しこういうような2040年になって、教育、あるいは学校というものをこういうふうにするべきだというのがあって、それについていろいろ検討をするというのはよくわかりますが、このメンバーでいいのかという感じは少しします。また、いろいろ議論をされて、誰が入ってもなかなか難しいところがありますけれども、少し気にはなるなということです。

【赤木委員】 今現在、大学で卒業論文、修士論文の提出、あるいは試験期間で、国立大学は少し遅くて今が試験やレポートなどの提出時期なのですが、実際、学生はレポートや論文執筆で日々AIに頼っていて、あまりにも日常的になり過ぎていて、AIで作ったものをそのまま出すという事態が起こっています。もちろん大学としては安易な利用を戒める文章を出していますが、止められないというか、こちらも利用したかどうかわからないので打つ手がない状況です。AIは日々進化していますので「学生の論文のようなものを作って！」といったらそれを作るので、器用な人はどんどん注文を出して結構良いものに仕上げてくるという状況です。たしかにICTが教育に大きな効果、改善をもたらすことは明らかですが、一方で、どのように使うのか、どう指導するのか、そここのところを一緒に考えないといけないと思います。正直、まだ大学の教員もどう学生を指導したらいいのか迷っているところです。やはり本当の学力というか、卒業後に生かせるスキルを習得するためには、最初からAIに頼っていたら永遠に何も身につかないわけなので、AIをめぐる教育についてのビジョンを有識者の方に考えていただきたいと思います。

【異委員】 有識者の議論、関心があります。大竹委員がおっしゃったことと少し似ていますが、2040年を見据えたビジョンで最先端の議論はいいのですけれども、他都市の説明があったとおり、他都市と比較をして、大阪市では活用が低いということなので、現場の教員が置いていかれそうな感じになるのではないかと思います。なぜ本市では活用率が低いというかできないという理由があると思いますが、そこはどのような要因があり

ますか。そこを上手く潰していかないといけないかなと。

【富山総合教育センター所長】 今、異委員からご質問いただきました課題ですけれども、他都市と比較して、ヒアリング等々しました結果、端的に申しあげまして2点ございます。国の出しているGIGAスクール構想でありますとか、令和の日本型学校教育といった方針や国の計画というところを教員レベルまでしっかりと浸透させることができていなかったということが1点です。もう1点はコロナの時、令和3年度当時ネットワークが繋がりにくい環境の不安等がございまして、一人一台端末に対する教員の不安が払拭しきれないということがあったので、そのあたりをしっかりと支援していかなければならないと思っております。

【異委員】 コロナや教員の不安というのはおそらく全国的にも同じかなと思いますので、まずは基礎の徹底、活用ですね。意識的に、もしかしたらICTの活用は業務の負担の増加にというような意識があるのかなと思いますけれども、使えるまでは本当に大変だと思います。私たちでもいろいろな説明や新しいものを取り込むというのは凄く大変ですが、それが教員の働き方改革や業務の効率化に繋がると思いますので、先の議論に加えて、まずは目先の課題を押さえていって、基礎の活用というところをもう少ししっかりと浸透させて、置いていかれない状態にしないといけないと思います。子どもが二人いまして、上の子どもが公立の中学校で下の子どもが私立に行っています。同じ中学校1年生を比較した時に、下の子どもはタブレットがなかったら何もできないくらい活用しています。宿題、連絡、学校外や放課後でもタブレットの中でディスカッションしたり編集したり、もの凄く活用しているので、上の子どもと全然違うなと思いつつながら、これはどちらが良くてどちらが悪いというわけではありませんが、そういう活用をしている他都市も含めて活用例を研究されて、絶対に効率が良いこともあるし子どもたちにとっての教育でも良いところもありますので、そのあたりの良いところは真似できたらいいかなと思いました。

【平井委員】 協議題として「教育ICTの将来像を検討する」とあり、その中でEdTech、個別最適化学習、自己調整学習といった要素の精度を高める必要があることは言うまでもありません。ただ、これらはすべてツールであり、将来を見据えて教育を議論する際には、「知育・徳育・体育」のバランスを基本に据えて考えるべきだということ確認しておきたいと思います。その上で、グローバル化や少子高齢化といった社会の変化を踏まえて、どのような人材を育てていくのかをまず議論し、その方策の一つとしてICTをどう活用するかを検討する、という順序ではないでしょうか。実際に現場では、ICTの活用はもはや特

別なものではなく、日常的に用いられています。例えばChatGPTのような技術もすでに使われています。最終的に問われるのは、児童生徒一人ひとりがどれだけの学力に到達したのか、また学校生活を通じてどれだけ人間力を育んだのか、という点です。そうした視点から見ても、教育の本質は「知育・徳育・体育」のバランスにあると改めて感じます。また、振興基本計画でもさまざまな取組が進められていますが、すべての学校で一律に実施できるわけではありません。学校評価と結びつけて、年間を通じてPDCAを回していくためには、重点項目を明確に設定する必要があります。その意味でも、ICTはあくまでも目的に応じた手段として位置づけ、教育委員会事務局がどのような視点で議論を構築し、どこに着地点を設定するのか、事前にしっかり準備をした上で有識者会議の意見を伺い、それを具体的な施策の中に落とし込んでほしいと思います。

【多田教育長】 今日協議題の中で将来像について専門家の皆様方からご意見をいただいて、将来像ということで2030年、40年を想定したわけですが、一方でICTビジョンの改訂も並行して議論を進めていくこともございますので、様々な懸念される点でしたり、今、大阪市のICTの課題もある中でこういったメンバーで議論をして、今平井委員からもございましたように、教育の現場に合ったような形で将来像や、あるいはこのビジョンのような反映ができるものなのかというようなこともいろいろあるかと思えます。このところ、少し今日いただいた意見も整理した上でここに名前を挙げさせていただいている方々に趣旨も十分ご理解いただいて、あくまでも公教育といいますか大阪市の教育の将来に良いご意見をいただけるような形で進めていきたいと思っております。日程的には今月末くらいから動くことができればとなっておりますけれども、一度整理をさせていただければと思います。必要があれば佐藤特別顧問に今日のご意見をお伝えはした上で、進め方も含めご相談するような形でできればと思っております。この最終的なビジョンにつきましては教育委員会会議で最終的にこのビジョンについてのご案内もいただける場面もでてきますので、その協議の結果についてそのプロセスをしっかりとご協議いただくような場をもって進めていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

協議題第4号「次期学習者用端末の更新等について」を上程。

村川学校運営支援センター所長からの説明要旨は次のとおりである。

本案件は、教育情報利用パソコン及び教育情報利用パソコン用のタッチペン、電源アダプタの取得に関するものであるが、これらの調達是一般競争入札により、現在のところ、

1月23日に契約管財局あて契約請求を行ったところである。

教育情報利用パソコン、いわゆる学習者用端末の更新にかかる経過については、令和元年度に一人一台端末環境等の実現をめざす「GIGAスクール構想」が文部科学省より示されたことに基づき、令和2年度に全小・中学校向けGIGAスクール端末（学習者用端末）約16万台を導入し、令和3年度より運用を開始したところである。端末導入当初は、耐用年数を4年として令和6年度の更新を予定していたが、次期端末更新にかかる文部科学省の方針が令和5年までに示されていなかったことから、更新時期を1年延長し、国の動向を注視することといたした。その後、令和6年1月に文部科学省より、端末に係る補助要件や最低スペック基準等の方針が示されたことから、文部科学省の方針に準じて端末更新を行うこととしてこの間検討を行い、令和2年度に調達した一人一台学習者用端末について、令和7年度に更新を行うことといたした。なお、更新にあたっての端末の仕様や調達手法については、文部科学省の示した最低スペック基準を元に、コスト面に加え、現状における学習面及び運用面の課題分析や市場調査を行い、学校現場からの意見も踏まえ、児童生徒の活用に資する端末選定を行うため、令和6年度までに合計3回の外部有識者を交えた端末検討会議を開催し、仕様及び調達手法の決定を行ったところである。

今回調達する教育情報利用パソコンの主な仕様であるが、今後のクラウド環境での運用等を踏まえ、長期的な活用を行えるよう、国の最低スペック基準を上回る仕様とした。仕様の主なものとしては、OSをChromeOSで全市統一すること、また、現行端末の課題でもあった落下等による端末の故障を軽減する目的から、キーボードとモニターが一体型となるコンバーチブル型形状の採用や、「ミル規格」と呼ばれる、物品の耐久性・耐衝撃性等を定めた品質基準のうち「衝撃、高温、湿度」などの15項目以上に合格した端末を調達することとしている。なお、契約手法については、これまで同様買入れによる調達とする。

契約及び各校への配備のスケジュールについて、令和7年2月12日に案件公示、4月3日開札のうえ、5月の市会において議決後に契約を行う予定となっている。なお、全ての小学校新1年生については、年度途中の端末更新やOSの変更にかかる負担を軽減するため、現在運用中の端末による年度当初の端末配備を行わず、本件契約後に令和7年8月から新端末を先行して配備することとし、その後、小学1年生以外の学年に順次配備を行ってまいる。

この間の現行端末の運用については、令和6年度に更新を予定していたところ、更新を1年延長したことで、故障端末が大きく増加している状況である。特に年度更新時の3・

4月では故障報告件数が大幅に増加することから、一人一台の学習者用端末の確保が非常に難しい状況となっているが、先ほどご説明したとおり、令和7年度の新小学1年生への現行端末の配備を行わないことから、それらの端末を活用することで、小学校2年生以上の必要な端末の確保が見込まれると考えている。

なお、端末の仕様及び調達スケジュール等については入札情報となることから、情報の管理についてはご留意いただくようお願いする。

質疑の概要は次のとおりである。

【多田教育長】 2月12日に公示ということはその時点で公になるということですね。

【村川学校運営支援センター所長】 はい、そうです。

【多田教育長】 OSの関係ですけれども、今は市内四つのブロックでChromeが一つだけです。残りの三つはWindowsで今回は統一するということでございます。入札情報となりますことから、情報の取扱いについてぜひご配慮いただきますようよろしくお願いいたします。

(5) 多田教育長より閉会を宣告